

令和元年度 静岡市民清水区サッカー大会（O-30・O-40）の部要項

1. 主 催 静岡市体育協会、 NPO法人清水サッカー協会
2. 主 管 市民大会運営協議会、 NPO法人清水サッカー協会本部事業委員会
3. 期 日 令和元年9月上旬～10月上旬の火曜日19時～21時
4. 会 場 区内各小中学校グラウンド
決勝は 12月 1日(日)蛇塚北グラウンド(協会運営)
5. 競 技 規 則 公益財団法人日本サッカー協会の競技規則に準ずるが、スライディングタックル等危険とみなされるプレーは禁止。選手交代は自由で、何回でも出場できる。
(試合球は5号球とする)
6. 競 技 方 法 トーナメント戦方式とし、同点の場合は延長戦なしのPK戦(3人)とする。
7. 競 技 時 間 第1試合19:00～19:55(25-5-25分)
第2試合20:00～20:55(25-5-25分)
8. 試 合 成 立 試合開始時に7名以上であること。(7名未満の場合は不戦敗とする)
9. 参 加 資 格 ①O-30:静岡市清水区在住者で、平成2年4月1日以前に生まれた者
②O-40:静岡市清水区在住者で、昭和55年4月1日以前に生まれた者
③チームはその地域の中で編成されること。
④下記審判員を帯同できること。
10. 退 場 処 分 退場処分者は次の試合には出場できない。以降の処分については役員会で決定する。
11. ユニフォーム 異色の2種類を用意すること。(準決勝戦までビブス可)
※決勝戦は統一のユニフォーム2色必須
12. 審 判 ・ 当 番 審判・当番の割り当ては抽選会時に決定する。
会場準備は担当育成会にお願いするが、第1試合の2チームは必要に応じ協力すること。
審判員は有資格者で、主審が3級以上、副審は4級以上であること。(審判着必須)
当番チームは第1試合、第2試合の結果を所定の書式にて試合当日提出する。
13. 雨 天 中 止 原則として雨天中止。但し、試合の有無については各チームから会場責任者へ確認すること。
14. 参 加 料 O-30:5,000円/チーム O-40:6,000円/チーム … 抽選会時に徴収
15. 申 込 方 法 所定の書式にてメンバー表を作成し、本部担当役員宛メールにて提出すること。
16. 選 手 登 録 上記書式(メンバー表)に必要事項を記入し、提出した時点で完了とする。
但し、追加登録は1回戦開始前日まで認める。
17. 組 合 せ 抽 選 試合組合せは抽選会にて決定する。
抽選会日時は 8月 7日(水)午後7時半頃から定例会時に行う。
18. 表 彰 優勝チームには賞状及びカップと賞品を授与する。
19. 大 会 役 員 大会責任者 岩辺 清 090-5005-7898
大会役員 伊藤圭介 090-1620-2166
大会役員 前田 栄 080-3625-5989
大会役員 松本勝巳 090-3423-4828
20. 傷 害 補 償 事故・怪我等については参加チームで全て責任をもつこと。
必要に応じ、各チームで損害保険に加入すること。
21. そ の 他 本大会要項に規定されていないことは、育成会部役員会にて協議決定する。